

(再開 午後1時40分)

**議長（勝山 正）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 江田宏子 議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 江田宏子 議員 登壇)

## 1. 身寄りがない方等の支援策について

**7番 江田宏子 議員**

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず、身寄りがない方等の支援策についてお伺いします。

先ほど、丸山議員の質問の「一人暮らし」ということに、私はもう少し絞り込んで「身寄りのない方」という点で質問します。重複する部分もあるかもしれませんが、そのまま質問いたしますのでご了承ください。

全国的に少子高齢化が進み、身寄りのない方、また、家族や親戚との繋がりが希薄になっている世帯が増えています。特に高齢や生活に困窮されている方が直面する課題は顕在化し、その数は今後増え続けることも予測できます。

数年前に、「入院や手術という緊急時に、すぐに保証人が思い当たらず困った」という話や、「自分は身寄りがないので、亡くなった後この家をどうすれば良いのか心配」という話をお聞きし、担当課にも伝えたところ、村でも、成年後見制度や終活、亡くなる前の元気なうちにしておくことなどの講座を積極的に開催するなど、まずは当事者の方の啓発に繋がるよう取り組まれています。それがどの程度、当事者の方に伝わっているか。また、実際にどう対策し、克服できるかが次なる課題です。

法的な面や立ち入れない面など行政としてできることも限られるとは思いますが、まずは実態把握と、該当される方の相談に乗り、できる対策や対応考えていくことがそれぞれの皆さんの安心に繋がりますし、小さな村だからこそできることもあると思います。

そこで、本村における状況と対策についてお伺いします。

一つ目、まず現状の把握についてお伺いします。

「身寄りのない方」とは高齢者とは限りません。丸山議員の答弁では、一人暮らし世帯の数はわかりましたが、行政として、高齢者でない方も含めた身寄りのない方の実態はどの程度把握されているのでしょうか。また、高齢の方だけでも良いので、把握されているようであれば、一人暮らし世帯のうち、身寄りのない方の人数または割合がどの程度かわかるのでしょうか。また、その方々の生活状況や抱えていると思われる課題、何か心配していることがあるかどうかまで把握されているかどうかお伺いします。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

**村長（日碁正博）**

ご質問については丸山議員のご質問にもお答えいたしました。一人暮らしの高齢世帯の増加は、今後、更に大きな課題になると捉えております。身寄りのない世帯についても、さらに課題となります。

現状等について担当課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

### 民生課長（梅寄伸一）

それでは、現状の把握についてという部分でお答えを申し上げます。

75歳以上の高齢者であれば、午前中の答弁でもお話しした基本チェックリストの確認による職員の訪問で、お話を聞きしたりする中で、子や親戚の有無などの状況等については概ね把握しています。

ただ、身寄りがいても、家族の問題など複雑な事情を抱えていたりするような部分までは把握できないため、そういったご家庭が結果的に身寄りなしと同様の状態になってしまう懸念はございます。

身寄りのない方の割合でございますが、75歳以上の独居世帯約180件のうち、本人に実態確認ができない人も含め、約18人ほど身寄りのない方がいらっしゃると思われまます。よって、およそ1割程度と把握しております。

なお、高齢者以外の把握はしておりません。

### 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7番 江田宏子 議員

75歳以上の方はわかるということですが、今、75歳以下の方でも急に倒れられたり、そういう心配もあると思います。

冒頭でも、困っている方の話を例として挙げましたが、身寄りのない方が困ると思われる状況、また、身寄りのない方が課題や問題だと感じていることにはどのようなことがあるか。また、現状、村としてそのような場面や課題への対応、対策、支援などはどのようにされているかお伺いします。

### 議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

### 民生課長（梅寄伸一）

ただいまのご質問についてでございますが、疾病、疾患、介護状態、認知症などを問わず、意思表示できる段階では、問題が表面化してきづらい状況でございますが、意思表示ができなくなった場合は、医療・介護の選択や同意、医療費の支払、物品の購入や金銭の支払、また、ライフラインの各種手続きなど、ありとあらゆることに支障をきたすほか、万が一、亡くなられた場合には、葬儀、埋葬、資産や家屋等の相続関係など、後々まで様々な影響を及ぼします。

課題としては、全国的に問題となっていることですが、引き取り手のないご遺体の火葬は居住地の自治体が行わなければならない、その火葬費用の立替え、遺品や遺骨の整理、債務の取扱い、空き家となった住居の取扱いなど、生前に意思表示なく亡くなると様々な問題が発生します。自治体としては、立て替えた火葬費用の請求のための相続人調査に時間と労力を要するほか、個人の資産に対する自治体としての対応にも限界があり、日本全国どの自治体でも苦慮している状況です。

対応としては、個々のケースに応じた支援を行っていくしかない状況であり、議員も先ほどおっしゃいましたが、成年後見制度や死後事務委任契約の検討などが挙げられますが、生前に検討するという意識や費用の問題等から、あまり進んでいないのが現状です。

### 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7番 江田宏子 議員

たくさん課題があることが改めてわかりました。

村として、現在、課題と認識していても取り組めないことには、今お話にあったことだと思いますけれども、その中で、今後必要だと考えている取組や計画中の取組、また、村単独では解決できないと思われる課題とその原因、要因をお伺いします。

#### **議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

#### **民生課長（梅寄伸一）**

今後必要だと考える取組等ということでございますが、遺留物品・動産・不動産など死後の財産管理が大きな課題になると思われま

す。国では、身寄りのない方が亡くなられた場合の遺留品等の取扱いの手引きを作成し、当該事務が発生した場合の参考とするように助言していますが、事務の性格上、内容が専門的であり、相当な事務的負担がかかるだけでなく、相続財産管理人などを選任した場合には多額の費用がかかるなど金銭的な問題もあり、死後の財産管理については解決策が見いだせない場合もございます。

現在の法律、制度、組織体制では対応が大変難しい内容になってしまうため、可能な限り身寄りのない方を減らすことが重要と考えています。現在行っている取組を継続し、緊急連絡先を把握することや、高齢での転入者に対しては、転入時に任意ではございますが、緊急連絡先を登録してもらうなどが考えられます。また、近隣市町村も同様の課題を抱えているため、行政、社協、医療機関等、関係機関と連携しながら対策等を考えていきたいと考えております。

#### **議長（勝山 正）**

江田議員。

#### **7番 江田宏子 議員**

これからそのような方々が増えることが予測されますけれども、なかなか行政側からは立ち入れない部分もあると思います。

課長からもお話ありましたように、当事者ご本人自身がそのような場面を想定し、対応・対策を考えていくことの啓発が非常に大事だと思っています。

また一方で、自分はそういう状況だという認識はあっても何をすればいいのかわからない方、また、自分で取り組むことが難しい方もいらっしゃると思います。予備軍の方も含め、該当者への啓発、具体的なサポート等で考えていることが何かあるかお伺いしたいと思います。

#### **議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

#### **民生課長（梅寄伸一）**

それでは、啓発、サポート等の関係でございます。

村地域包括支援センターで対応させていただいている中でも、高齢世帯や独居世帯等で身寄りのない方のケースが増えております。なかなかご自身に万が一のことがあった場合のことについて考えづらい面もございますが、議員ご指摘のとおり、そういった方々への啓発が、今後ますます重要になると考えております。

地域包括支援センターでは、元気うちに、ご自分が望む医療や介護、どのような最期を迎えたいかについて考える「人生会議」という取組を3年ほど前から推進しており、先日もこの「人生会議講演会」を開催したところです。また、生前のことや死後のことについて意思表示する「エンディング

ノート」の無料配布も随時行っております。

また、病気や障害などによって判断能力が十分でない方の権利を守る制度として「成年後見制度」がございます。

北信6市町村では、特定非営利活動法人北信ふくしMねつとに委託をし、「北信圏域権利擁護センター」を設置しております。センターでは、将来に備えての相談も含めて、成年後見制度を含む権利擁護についての総合的な相談を無料で受け付けているほか、村地域包括支援センターでも、成年後見制度講演会等を開催し、制度の周知に努めてまいります。

今後も地域包括支援センターでは、終活や人生会議についてのご相談に対応するほか、講演会等の開催や様々な機会を捉えてエンディングノートを紹介するなど、村民の皆さんにとって、身近な話題となるように進め、様々な情報をわかりやすく提供するよう心がけていきたいと思っております。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7番 江田宏子 議員

村でもいろいろな講演会等を取り組んでいたりだとか、相談窓口があるってということもわかるんですが、関心がある方はそういうところに行かれるんですけども、なかなか関心のない方ほど出づらかったり情報が取りづらかったりということで、村もそういう方を把握しづらいということがあると思います。

まずは実態把握、75歳以上の方に関しては、村の方としても身寄りがある・ないの把握もある程度されているようですけども、それ以下の方もだんだん年齢が上がってくるわけですし、まずは75歳以下の方も含めての実態把握も必要だと思っております。

当事者への啓発にも繋がるという意味で、アンケートなどで調査をすることはできないでしょうか。来年ちょうど国勢調査もあります。そういうものに合わせて、どの程度の方がそういう状況にあるのか、希望する方、相談室が必要な方はお名前をご記入くださいというような形でアンケート調査等考えられないかお伺いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

### 民生課長（梅寄伸一）

今のところアンケート調査等の実施を考えているわけではございませんが、丸山議員のときにも申し上げたとおり、若い方でも医療が必要になったりする方については、当然、保健師とかも入らないといけない、そういう中から情報を得たりということで、そういう関わり合いを持つ中で、先ほど申し上げたエンディングノートや人生会議の取組等もPRしたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7番 江田宏子 議員

国としてもこのような状況を課題として認識してしまして、死後事務の委任とか、請け負う民間業者が増えることも見据え、今年6月、消費者保護の観点から、高齢者等終身サポート事業者ガイドラインというものをしています。

また、福岡市や名古屋市、京都市、高知市など各地の社協でもエンディングサポート事業とか、安

心サポート事業という名称で身元保証や死後事務などを担っている例もあります。社協のサポート事業ということで、利用者からの信頼性や継続性が安心に繋がっているということもあると思います。

そこで伺いますが、ここで社協のことは聞けないですけれども、村から社協への委託事業として取り組むような検討ができないか。または、本村独自の社協で難しければ、広域の組織等で連携して取り組むような検討、例えば担当者会でそのような働きかけや問題提起ができないかお伺いしたいと思います。

#### **議長（勝山 正）**

梅寄民生課長。

#### **民生課長（梅寄伸一）**

社協とかに村から委託するかどうかという部分は、今後検討しないといけない部分だと思いますけども、村の職員も、しばらく前ですが、北信病院の医療ソーシャルワーカーによる「身寄りがない方の支援について」という講演会に、この近隣の保健師等も交える中でそういう課題に向けての勉強会にも参加しております。そういう中からそれらの取組というところも掘り起こすこともあるかと思っておりますので、そのようなことも併せまして検討していきたいと思っております。

以上です。

#### **議長（勝山 正）**

江田議員。

#### **7番 江田宏子 議員**

ご自身で心配な方もいらっしゃると思うので、ぜひ実態を把握して取り組んでいただければと思います。

## **2. 調布市等での村のPR戦略について**

#### **7番 江田宏子 議員**

では、次の質問に移らせていただきます。

調布市等での村のPR戦略についてお伺いします。

本村は、姉妹都市である調布市を始め、様々な都市や大学等と関わりがあり、交流人口や関係人口の拡大にはまだまだ大いに伸びしろがあると感じています。特に、これまで成果のあった相手先や事業をベースに、より戦略的、積極的な取組が重要だと考え、質問させていただきます。

まず、友好都市、交流都市、大学連携について、コロナ禍以降の状況や評価についてお伺いします。

コロナ禍の前と後で、それぞれの都市や学生等との繋がり状況はいかがでしょう。

#### **議長（勝山 正）**

日墓村長。

#### **村長（日墓正博）**

姉妹都市調布市との交流につきましては、来年度40周年を迎えることとなります。大きな節目であり、村としても更に交流を推進してまいりたいと考えておりますが、都市交流や大学連携事業についても、木島平村を知ってもらう大事な機会でもあります。また、都市住民と村民の交流拡大として位置付けて事業を進めてまいりたいと考えております。

ご質問について担当課長に答弁をさせます。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、現在の状況等についてご説明いたします。

コロナ禍以降、調布市においても様々な事業が再開されており、村として調布市のイベントに出店し特産品販売を実施するとともに、調布市の花火大会に合わせてバスツアーを実施しています。

また、調布市側からは年5回程度バスツアーが行われており、季節に合わせて田植えや稲刈り、スキーなどが行われており、定員を超える申込みがあると聞いております。宿泊助成の利用者数やバスツアーなど、いずれもコロナ禍前の状況に戻りつつある状況です。

なお、職員間交流も再開しており、今年11月には調布市新人職員40名が来村し研修が行われるとともに、調布市において村との交流促進を目的に設立されている調布・木島平交流クラブにおいても、ここ3年で50人ほど新規会員が増えている状況でございます。

調布市外の交流都市については、調布市同様、イベントなども再開されており、担当課において参加を再開しております。

大学連携関係事業についても、以前のように学生が村を訪れるようになっており、概ねコロナ禍前と同様の交流が進められている現状だと考えています。今後もより多くの学生が村を訪れ、村を知ってもらうとともに、村民との直接交流も推進されるよう支援を継続していきたいと考えています。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

今②の質問のところまで含めて言っていただいたんですけども、①のところの2項目の黒ポツですけれども、これまでの成果、例えば木島平村の認知度や来村者数が増えているか。また、村としてのメリットとして考えられることはどのようなことがあったか。これまでの取組の評価や課題等についてお伺いしたいと思います。

## 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

## 産業課長（湯本寿男）

これまでの効果、認知度や来村者数等は増えているか、村としてのメリット等のご質問をいただきました。

これまでの効果、特に来村者数については、今、総務課長の申し上げたとおり、コロナ禍前の状況に戻りつつあるということでございます。

調布市の中学生がスキー学習ということで、冬に2泊3日の教室を行っております。これも、令和4年から再開されておまして、コロナ前の状況に戻っているところでございます。

また、調布市のバスツアーにおいても、スキーツアーですとか、今年からブナの植樹のメニューも加えまして、ブナの植樹については21人の参加をいただいたところであります。

また、物産交流ですとかイベントの交流については、コロナ前の商工祭ですとか農業祭、それぞれ状況に戻っておりますので、こちらについては積極的に村から参加をしているという状況でございます。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7番 江田宏子 議員

9月議会に示されました令和5年度決算の事務事業評価では、友好都市からの誘客はあまり成果が出ていません。総合評価は「C」、つまり改善見直しが必要となっています。

これから友好都市への誘客というかPRというか、そのあたりの今後の取組、ビジョン等で、現段階で何か具体的に考えていることがあればお伺いしたいと思います。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

### 産業課長（湯本寿男）

交流都市との今後の考え方でございます。

主には産業課・産業企画室の方で交流を担当しておりますけれども、姉妹都市調布市はこれまで以上に、例えば深大寺ですとかサッカーイベントへの参加ということ、姉妹都市交流40周年、また、両市村で市政村政70周年という機会でもありますので、事業の拡大、拡充を計画しているものもあります。

友好都市の関係でございますが、今まで取り組んで物産店ですとかイベントに参加をしていた経過の自治体もございしますが、やはり、往來の実績を踏まえて、少し規模を縮小したところもございします。ですので、そういった状況も加味しながら、今後、事業を継続していくのか、また、縮小していくのか、やりながら検討していきたいと考えております。

### 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7番 江田宏子 議員

小項目の②に関しては調布市のことを聞こうと思ったんですけれども、先ほど総務課長からも答弁をいただいておりますが、村や新鮮屋への誘客や商品販売などに繋がるコロナ禍以降の取組の状況や成果・評価等についてお伺いしたいと思います。

### 議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

### 産業企画室長（本山 等）

新鮮屋におけますコロナ禍以降の取組についてお答えをいたします。

各種イベント、出張販売などをコロナ前に劣らない内容で実施をしております。

情報発信につきましては、調布FMとケーブルテレビ、紙媒体によるもののほか、SNSを活用した情報発信に力を入れております。SNSにつきましては、これまでInstagramを活用して、イベント情報や入荷した野菜とのお勧めの食べ方、調理方法などを発信してまいりました。今年の6月からは、国内で最も利用者が多いLINEを追加し情報発信に努めております。

SNSによる情報発信の内容につきましては、店舗情報が中心でありましたが、宿泊助成制度や村の観光情報など交流人口の拡大に繋がる内容も併せて配信してまいりたいと考えております。

コロナ禍以降の成果と評価でございますけれども、成果の指標を店舗における売上げとして考えた場合、その売上げの推移でございますが、コロナ禍でありました令和3年、令和4年と減少いたしました。令和5年5月にコロナが5類に引き下げられ、イベント等を再開してまいりましたが、令和5

年度の店舗の売上実績は対前年 15%減となっております。また、本年度の 10 月末までの売上実績を対前年同期で比較すると 4%ほど減少しております、店舗における売上げの低迷が続いております。

コロナ禍以降、売上げが回復していない要因といたしまして、調布駅に新たな商業施設が誕生し、人の流れが大きく変化したことやスーパーマーケットが周辺に出店したことなどが考えられます。

新鮮屋の評価として、集客力を高める取組が必要であり、第一に新鮮屋の存在、それと木島平村の農産物、特産品を多くの人に知ってもらう取組、新鮮屋の認知度向上に向けた取組が必要であると考えます。また、新たな人の流れに対応した特産品の販売や店舗形態が必要であると考えています。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

今の室長の答弁の中に、積極的に SNS 発信を始めたということがありました。

調布市は若い方々も多いので、できればそういう方々にも新鮮屋の存在や姉妹都市である木島平村を認知していただくということが有効だと思いますけれども、その SNS のフォロワー数は始めた当初から増えているのでしょうか。増えていないようであれば、発信の効果があまりないと思いますので、フォロワーを増やす戦略として何か考えていることがあるかお伺いしたいと思います

## 議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

## 産業企画室長（本山 等）

SNS のフォロワー数でございますが、インスタグラムが 500 人程度、それと LINE が 160 人程度と、まだまだ少ない状況であります。ご来店された方へ登録をおすすめする、粗品をプレゼントしてフォロワーに繋げるような取組をしてまいりたいと思います。また、市役所ですとか、各イベントの際に登録の方を広げてまいりたいと考えております。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

新鮮屋に来店された方だけではなかなか広がらないと思いますので、いろいろなイベントを通じてということや、調布市内に営業に回るような企業やいろいろな場に営業に回りながら知っていただく、QR コードから読み込んでいただくような取組もしていただければなと思います。

先ほど、調布市アンテナショップ新鮮屋についてご答弁がありましたけれども、その中でも、新鮮屋の売上げが少し落ちてきているというお話がありました。学校給食に関しては年々増えているようです。また、新鮮屋の周辺の状況、人の流れが変わったこともあってというお話もありましたけれども、アンテナショップとして現状の店構えや店舗内容で効果的かどうか、これからの新鮮屋としてどうか、アンテナショップとしての在り方を再考すべき時期でもあると思います。

そこで伺いますが、新鮮屋に求める役割とこれからのビジョン、また、それらを踏まえ、現段階で今後のアンテナショップとしての在り方、新たな戦略、取組として考えていることがあればお伺いします。

## 議長（勝山 正）

本山産業企画室長。



**産業企画室長（本山 等）**

アンテナショップの役割・目的の一つでございますが、本村の農産物、特産品を紹介、販売して地域外消費を拡大させること、もう一つは本村の魅力を伝え、調布市の皆様と村を結びつける場、交流人口を拡大させることになると考えております。

新鮮屋では、店舗販売だけではなく、京王多摩川駅での出張販売、それと調布市の学校給食へ米やキノコなどの食材を提供しております。引き続き農産物の販売、給食食材の提供を継続させていくとともに、単に農産物を販売するだけではなく、交流人口拡大に向けた情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、新鮮屋周辺の環境が大きく変わりまして、これに対応した取組や店舗形態を検討する必要があると考えております。この検討にあたりましては、店舗の賃貸借期間が令和8年度末までとなっております。現時点、これ以降も借り受けることができるのかどうか所有者から確約を得ておりませんので、所有者のご意向や課題事項を踏まえて、今後のアンテナショップの在り方を令和7年度中にお示ししたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

今、令和8年度以降の借受けについて所有者の方がどう考えていらっしゃるかということでしたけれども、村としては場所的には現在の場所が最適という判断なのか、村として主体的にはほかの場所ということではなく、今の場所で所有者の方がイエスかノーかという判断なのか、その辺どう考えてますか。

**議長（勝山 正）**

本山産業企画室長。

**産業企画室長（本山 等）**

基本的には、現店舗を基本的に継続してまいりたいと考えております。

ただし、一方ですね、建物自体が老朽化しているという課題もございますので、その辺も踏まえて所有者の意向も併せて今後検討してまいりたいと思います。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

それでは、小項目の4つ目ですけれども、調布市の職員派遣についてお伺いします。

姉妹都市交流推進として、20年ほど前から調布市に職員の派遣を続けていますが、派遣している職員のミッション、具体的な取組、これまで得られてきた成果等をお伺いします。

また、併せて、今後派遣職員に求める新たなミッション・戦略などで考えていることがあれば伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

日暮村長。

## 村長（日躰正博）

調布市への職員派遣につきましては、平成 15 年から現在まで 7 人の職員を派遣してまいりました。これまで、新鮮屋の店舗運営や中学生の移動教室の対応を始め、姉妹都市交流の現地調整等を担当するとともに、村や村の特産品の PR、事業や各種団体や事業者へ進めてまいりました。

中学生の移動教室の実施や調布市の学校給食での農産物の利用拡大、円滑な姉妹都市交流事業については、一定の成果があったと考えております。

農村とは異なるスピードで変化する都市において、現在の担当業務を担いながらチャレンジ的な取組を行うことはなかなか難しい状況ではございますが、40 年を迎える姉妹都市交流をさらに 50 年、60 年と繋ぐため、派遣職員には、円滑かつ発展的な交流事業の推進により、村民と調布市民の架け橋として、また、村のアンテナショップの効率かつ効果的な運営に積極的に取り組んでもらうことを期待しております。

調布市を拠点とした PR については、それぞれ担当課と連携しながら進めることになると思います。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7 番 江田宏子 議員

これから派遣職員が果たす、担う役割というのがすごく大きいかなと思っています。調布市だけでもまだまだ木島平を認知してない方もいらっしゃると思いますし、まだまだ本当に伸びしろがあると思います。

ただ、調布市では、ふるさと納税や移住者誘致の PR は遠慮しなければなりません。

そこで、首都圏に在住しているというメリットを生かして、首都圏のいろいろな場所やオフィスビルなどの一角で物販や移住相談などができるような場所探しというか、有効な場所の調査、検討などを推進員を活用してはいかかかと考えますが、お考えがあれば伺いたいと思います。

## 議長（勝山 正）

日躰村長。

## 村長（日躰正博）

ふるさと納税については、調布の方で推進しようとは考えておりません。お互いに大事な財源でありますので。

ただ、長野県でもっています「銀座 NAGANO」等あります。それらを含めて、村の特産品の PR、それからまた、村の PR をこれからも進めていきたいと思っております。特に銀座 NAGANO については、更に有効活用しながら、先日も米の PR 等を行いました。その際にふるさと納税等の PR をして、地名度を上げていければと考えております。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

### 7 番 江田宏子 議員

銀座 NAGANO というお話がありましたけども、銀座 NAGANO もちょっと大通りからは外れた場所だったりして、本当にちょっと知る人ぞ知るというか、なかなか通りがかりの方には目に付きにくい場所だと思います。そういう意味でも、先ほども申し上げましたけれども、例えばオフィスビルの一角だったりとか、首都圏の有効だと思われるほかの場所などでの木島平独自の PR イベントはできないでしょうか。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

オフィスビルですとかそういったところを活用した村独自のPRというご意見をいただきました。

技術的には可能かと思えます。ただ、調布の交流推進員がそこを開発をして、一人でやるのか、村からも行って物販をやるのかってところが少し検討かなと感じます。そこを通る方々というのはそういう情報があると知らずに通るので、実際に効果的なイベントになるかっていうのはもうちょっと検討が必要かなと感じておりますので、今のところ、そこまで調布の交流職員を活用していくところは、もう少し考えていきたいと思っています。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**7番 江田宏子 議員**

調布の派遣職員に関してですけれども、当初は調布市内のいろいろな団体等と繋がりを深めていたように感じていますし、その成果が今に積み上がってきているんだなと思っています。

ただ、今、割と調布市の給食食材の配達の関係だったりとか、新鮮屋にいる時間が長かったりとかで、新鮮屋に占めるウェイトがかなり重たくなっているのではないかなというイメージです。

もちろん新鮮屋にいながら、お客様の反応を見ながら村をアピールしたり課題を探ることも大事だと思いますけれども、本来のミッションとして、村の認知度を上げ、誘客を増やすための営業活動が私は本来のミッションであるかなと思います。そういう面では、もう少し推進員が動きやすいような体制づくりというものができないかどうか、今の現状と課題、これからの体制について何か考えがあるようであれば伺いたいと思います。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

**産業課長（湯本寿男）**

調布の交流職員の有効活用というご意見をいただきました。

実情につきましては議員おっしゃるとおりです。新鮮屋のパート従業員の方を雇用しながら、農業振興公社でお願いをしております。ただ、やはりある程度職員が回さざるを得ない状況というのもございます。それだけ店舗での従業員を抱えるとやはり売上げにも影響してくるということで、職員が担っている部分があるというのは実情でございます。やはり、村職員は元々行政の職員でありまして、一人で東京都内を営業で歩くっていうのは、なかなか今の時代難しいんだろうなと少し感じているところでは。

先ほど産業企画室長が申し上げたとおり、新鮮屋の貸借期間がもう残り少なくなっていますので、その中で、やはり調布の職員の役割ですとか業務も併せて検討していかなければいけないのかなと感じております。

**議長（勝山 正）**

江田議員。

**3. 総合戦略について**

## 7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

「総合戦略」についてお伺いします。

9月議会に第7次総合振興計画が可決となり、今議会の初日に、令和7年度から4年間の実施計画、財政計画、教育大綱案などが配られました。

現在、次年度からスタートする総合戦略を策定中とのことですが、ほかの計画が示されている中で、総合戦略の位置づけや策定の趣旨をお伺いします。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

## 村長（日墓正博）

総合戦略につきましては、村の最上位の計画である「第7次総合振興計画」を上位計画として、国及び県の総合戦略を勘案しながら、目標人口の実現に向けて、今後4年間の基本的な計画を定めるものであります。

第3期は人口減少対策を中心とした計画となっております。第7次総合振興計画の4つの重点プロジェクトのうち、出生数の減少傾向を抑制し、少子化に歯止めをかけ、自然動態の改善を目指す「少子化対策プロジェクト」、それから、暮らしやすい生活環境の整備や就労の場の充実などから、社会動態の改善を目指す「住み続けたい暮らし実現プロジェクト」の2つを基本に作成を進めております。

そして、「魅力発信プロジェクト」「デジタル化推進のプロジェクト」に係る各種施策については、2つのプロジェクトを補完し、各基本目標を力強く推進するために不可欠な取組として位置づけをしております。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

それでは、その総合戦略の策定メンバーや体制、いつ頃をめどに策定を完了する見通しなのか、お伺いします。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

## 総務課長（丸山寛人）

総合戦略の策定の推進委員のメンバーでございます。

この推進委員の方については、農業や観光、建設業や商工会ほか金融機関など、各種団体や村内学校関係者のほか、子育て世代の方からも参加をいただき、現行の木島平村総合戦略推進委員会において改定を進めている形になっております。

また、今ご指摘のありました第3期の総合戦略でございますが、来年3月を目標に、現在策定を進めているところでございます。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

現行の総合戦略「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関しては、成果は検証されていると思いませんけれども、最終的な成果に関しては検証されているでしょうか。

また、これまでの総合戦略のあり方、策定の取り組み方などを踏まえ、次期総合戦略の策定にあたり、どのような観点、意識で取り組んでおられるのか、もし現総合戦略との考え方や取り組み方の違いがあれば併せてお伺いしたいと思います。

#### **議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

#### **総務課長（丸山寛人）**

まず、現行の総合戦略の検証関係でございます。

これについては先ほどもご説明しました、推進委員会におきまして年2回、現在のいわゆる目標達成状況について検証をしてきております。また、これについては、いわゆる半期に分かれておりました、年2回のうち、3月の委員会ではその年度を検証しているという状況でございます。

最終的な検証については今後になりますが、第3期の策定を進めるうえで、現在の第2期の検証については、事務レベルで進めた経過がございます。

また、第3期の総合戦略については、村長の答弁にもありましたが、人口減少対策を中心とした計画となっております。これまでとの違点的なものとするれば、そもそもこの総合戦略そのものがいろいろなハード事業を進めるうえでスタートした経過がございます。それより、さらに第3期では、村としては人口対策そのものに特化した内容にしていくという形になります。

したがいまして、第2期の検証結果をもとに改めて目標人口、第3期からKGIが設定されるようになりましたので、KGI、KPIを設定して、集中的に対策事業に取り組んでいきたいという計画として策定する予定でございます。

#### **議長（勝山 正）**

江田議員。

#### **7番 江田宏子 議員**

先ほど村長からも「国や県の総合戦略を勘案して」というお話ありましたが、今回の総合戦略も、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定を踏まえての計画となっているのか、または、村独自の計画なのか、その関連性についてお伺いしたいと思います。

#### **議長（勝山 正）**

丸山総務課長。

#### **総務課長（丸山寛人）**

それでは、デジタル田園都市国家構想総合戦略との関係性でございます。

「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」これは内閣府の方からでございますが、「地方においては、国の総合戦略を勘案するよう努める必要がある」とされております。「人口の現状及び将来の見通しに関する最新の統計を踏まえ、かつ総合戦略の実施状況を検証するための数値目標を設定すること」とされています。

村の総合戦略における人口の現状及び将来の数値については、国から配布された資料を用いて人口推計を行うとともに、数値目標を設定することとしています。

また、数値目標を達成するための基本的方向と具体的な施策は、国の総合戦略で、地方版総合戦略へ盛り込むべき施策とされている「デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上」に位置

付けられている「①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望を叶える、④魅力的な地域をつくる」の4つが中心とすることが望まれています。

一方で、「各地域に固有の地域資源を活用する観点や、人口の自然増減・社会増減の現状、さらにはこれまでの地方版総合戦略の成果を踏まえ、多様なアプローチが考えられる」との記載もあり、地域の実情に合った施策を盛り込むことも重要とされています。

村の第3期総合戦略では、今後想定される人口減少への対応が最重要課題であると考え、基本目標においては、「少子化対策プロジェクト」「住み続けたい暮らし応援プロジェクト」の2本を基本的方向として設定し、重点的に施策を推進していくことになっております。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

まず、先ほど総務課長から「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、そもそもハードを進めるうえで計画を策定してきたというお話がありました。

ただ、今回の総合戦略に関しても、国としては、今までの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和5年度から5か年間のデジタル田園都市国家構想総合戦略に移行し、先ほどお話にもありましたように、各地方公共団体では、地方版総合戦略の策定改定に努めるよう通知が出されています。

そういう面から、地方版総合戦略に掲載される計画の独自性やアピール力、実現した場合の効果などによって、国からデジタル実装のための交付金の対象になったりとか、企業版ふるさと納税の寄付の対象になるための計画であるとも考えられます。その地方版総合戦略が基になって交付金だったり、企業版ふるさと納税の寄付のテーブルにやっと乗れるのかなと思っています。

実際、内閣府の提供しているRAIDAというデータがあって、既にデジタル交付金を活用しているのが県内77市町村のうち既に60市町村で、長野市以北で未実施なのが木島平村を含め3市村です。

私はそれを見たときにちょっと出遅れ感が否めないなと思いました。財政力の弱い本村にとって、この総合戦略いかんで国や企業からの支援が受けられるかどうか、この村にとって明るい未来になるかどうかを左右する重要な計画だと感じたのですけれども、いかがでしょうか。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

## 総務課長（丸山寛人）

ご指摘の内容については、現在、私の方で把握してない内容がございますので、それについての答弁は現段階としてはできませんが、いずれにしましても、いわゆる地方版の総合戦略の計画は作る努力義務があるというのが現実です。

ただ、それが、いわゆるこれまであったデジ田交付金の利用に繋がるかどうかについては、それぞれの事業の中で決められると思っております。また、そもそもデジタル田園都市交付金そのものが、現在、新しい地方経済生活環境創生交付金に改められるという情報も入っております。

したがって、これまでとどういうふうに変ってくるのか今後注視をしていかなきゃいけない内容でもございますし、いわゆる国の方で地方創生に向けた補助の枠が大きくなることも想定されますので、それらを含めて可能な限りの財源として検討してまいりたいと思います。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

村として、本当に文字通り戦略という考え方で、しっかり計画をやっていただきたいと思います。とかく計画が絵に描いた餅になったり、計画を作ることがゴールになりがちであります。

これまで視察した自治体は、将来を見据えた計画を自分ごととしてしっかり捉え、着実にそれに向けて事業を進め成果を上げてきていると感じています。

なので、この総合戦略についてもぜひ将来をしっかり見据え、策定委員の皆さん、そして職員一人一人が文字通りしっかり戦略を練って、村独自の魂のこもった計画を作り上げること望んでいます。

改めて、この総合戦略策定に向けての思いというか、意気込みを村長と総務課長から伺いたいと思います。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

## 村長（日墓正博）

地方創生総合戦略につきましては、これまでも申し上げましたとおり、少子化対策に主に重点を置いた対策にしたいと思っているわけですが、これについては以前も申し上げましたが、少子化対策についてはあらゆる分野というか、若い皆さんが本当に夢と希望を持ってこの村に定住し続ける、そういう村そのものの環境づくりが大事だろうと思っております。

仕事から、住む所、そしてまた子育て、教育、様々な分野での事業全てがそろっていないと、なかなか若い皆さんの夢を実現することができないわけでありますので、総合戦略の中で、トータルで対策が実現できるようにしていく必要があると思っております。

いずれにしても、重点プロジェクトをしっかりと進めていくための大きな柱として、総合戦略をしっかり立ててまいりたいと思いますし、また、それに向けての財源確保をしっかりしていかなきゃならない、また、議員の皆さんにもそういう面ではまたいろんなご支援をいただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

## 総務課長（丸山寛人）

総合戦略につきましては、今、村長が申し上げたとおりでございます。

先ほども話がございましたが、第7次総合振興計画の下に総合戦略があるという形になります。担当レベルとしては、先ほどもご指摘いただきましたが、事業の検証を続けながら、柔軟かつ、また新しい内容を含めた検討した中で総合戦略を作り上げていきたいと、ただ、基本ラインとしては、第7次総合振興計画に近づける、そういった計画であるということは認識しながら進めてまいりたいと思います。

## 議長（勝山 正）

江田議員。

## 7番 江田宏子 議員

最後に伺います。村民の皆さんの声をここに反映させられるのか、そして、説明や意見聴取の機会を持つかどうかお伺いします。

## 議長（勝山 正）

丸山総務課長。

**総務課長（丸山寛人）**

村民の皆さんの声の反映についてのご質問です。

地方版総合戦略の策定・改定にあたっては、幅広い層の住民を始め、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、メディアの多様な主体の参加を得るなど、地域の特性に応じた検討プロセスを経て策定を進めることが重要とされています。

先ほども申し上げましたが、各団体からの推進員さんの参加を得て、現行の総合戦略における議論の汎用も必要であることから、ご意見をいただいて計画に反映したいと考えています。

なお、12月下旬から総合戦略の素案については、パブリックコメントを予定しております。いただいたご意見を計画に反映していく予定でございますし、また、多くの皆様に確認いただいて、いろいろな意見をお寄せいただければと思いますのでよろしくお願ひします。

**議長（勝山 正）**

以上で、江田宏子議員の質問は終わります。

（終了 午後2時42分）

**議長（勝山 正）**

この際申し上げます。

本日の会議における発言について、後日、会議録を調査し、不適切発言があった場合には、議長において善処いたします。

以上で、本日の日程は終了しました。本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午後2時42分）